令和６年度入札参加資格審査申請書（物品・役務）について

令和６年度に梼原町が発注する物品の製造・販売及び役務の提供等について、一般競争入札又は指名競争入札に参加を希望する方は、次の要領により、入札参加資格審査申請の受付を行ってください。入札参加資格者登録名簿に登録されると、指名競争入札に参加する資格が得られますが、必ずしもすべての方が指名されるとは限りませんのでご了承ください。

★【重要】★

令和４年度受付分より、これまでの紙申請からインターネットを利用した電子申請へと変更しておりますので、紙での提出は不要となります。

町内業者に関しても、原則電子申請としますが、インターネット環境のない町内業者に限り、紙申請による受付を行います。

また、令和６年度以降、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格審査申請につきましては、高知県との共同受付を行っております。

★【電子申請サイト】★

●BID-ENTRY　入札参加資格審査申請システム（http://bid-entry.com/）

●電子申請システム操作マニュアル（http://bid-entry.com/manual.pdf）

●電子申請の概要及び申請流れ（動画）（http://bid-entry.com/flow.html）

●電子申請、よくある質問（http://bid-entry.com/faq.html）

【資格審査を申請できない者】

１．契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ない者

２．経営状態が著しく不健全であると認められる者

３．手形または小切手の不渡り事故を引き起こし、銀行当座取引を停止されている者

４．審査基準日の前日（令和５年９月 30 日）までに納期限の到来した国税、県税、および市町村税を滞納している者。ただし、申請書の提出時までに完納した場合は、この限りではない。

５．梼原町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 24 年規則第 24 号）第２条第５号に規定する排除対象者に該当する者。

【受付種別】

・物品、製造等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請

【審査基準日】

令和５年 10 月１日

【有効期間】

令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの１年間

【申請・受付期間】

１．当　初　申　請　　令和６年１月５日（金）から令和６年 ２月 29 日（木）

２．追加・変更申請　　令和６年４月１日（月）から令和６年 12 月 13 日（金）まで随時

※電子申請サイトは期間中 24 時間利用できますが、メンテナンス等により、
一時的に利用できないことがあります。

※受付対応としては土曜・日曜・祝日を除きます。

【申請方法等】

電子申請してください。町内業者でインターネット環境のない事業所のみ紙申請可。

【事前準備】

１．申請にあたっては、外部リンクの電子申請の動画マニュアル等をご確認ください。

２．電子申請利用については、以下の環境が必要となります。

・インターネット環境
・Windows パソコン
・メールソフト
・Excel2007 以降
・ブラウザの最新バージョン（MicrosoftEdge、chrome）

３．申請書はホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、エクセルファイルのままで保存しておいてください。

※申請書は、津野町、大川村と同様の共通様式となっておりますので、両町村へ提出していただいた申請書をご利用できます。

４．「暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書」はホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、PDF 化しておいてください。

５．その他の添付書類につきましても、全て PDF 化しておいてください。

※押印が必要な書類につきましては、一度出力し、押印後に PDF 化しておいてください。
（電子印による提出も可とします）

【申請手順】

１．システム利用が初めての方は、最初に利用者登録をしてください。（他の自治体で既にご利用の方は必要ありません）

２．電子申請システムにログインし、梼原町を選択してください。

３．申請区分を選択して、申請書をアップロードしてください。

４．添付書類をアップロードしてください。

５．「この内容で申請する」ボタンをクリックし、申請書等の提出を完了してください。

※この段階では申請は完了していません。後日、梼原町から審査結果のメールが届きます。審査結果で承認された時点で申請は完了となります。

【提出書類等】

１．申請書の様式について

申請書は町指定様式となっておりますので、高知県内及び高知県外とも、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください。

２．添付書類について

上記申請書に下記の書類を添付してください。

（物品・製造等業務に係る申請の場合）

① 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（別添）

② 営業に関し必要とする許可書等（許認可が必要な業種）

③ 法人の場合は商業登記謄本、個人の場合はその者の身分証明書

④ 財務諸表類（法人の場合は貸借対照表、損益計算書及び利益処分 損失処理）に関する書類、個人の場合は貸借対照表及び損益計算書（最新の１事業年分）

⑤ 国税・都道府県税及び市町村税の納税証明書（写し可）

［審査基準日の前日（令和５年９月 30 日）までに納期限の到来した国税、都道府県税及び市町村税（法人の代表者で梼原町の課税がある場合は、その代表者にかかる町税を含む）について、滞納がない旨の証明書］

⑥ 委任状 支店等に委任事項がある場合に添付してください。様式は問いませんが、委任者及び受任者の氏名・押印は、申請書と同じであることとし、写しは不可とします。

なお、委任状の委任期間は、「【有効期間】」と同一の期間としてください。

⑦ 営業所一覧表

本社以外に営業所がある場合は、添付してください（任意様式可）

⑧ その他町長が特に必要と認めた書類

【その他】

・紙による申請につきましては、各書類をフラットファイルＡ４判（色指定無し）に綴じ、ファイルの表紙と背表紙に会社名等を記載してください。

・申請完了後、申請内容に変更があった時は、電子申請により変更を行ってください。持参による場合は、変更届を直ちに提出してください。

【受付場所】

〒785－0695

高知県高岡郡梼原町梼原 1444 番地 1

梼原町役場　総務課 総務係

TEL 0889－65－1111 FAX 0889－40－2010

（土・日・祝日を除く平日８時 30 分から 17 時 15 分）

【問い合わせ先】

《申請内容に関する問い合わせ》

〒785－0695

高知県高岡郡梼原町梼原 1444 番地 1

梼原町役場　総務課 総務係

TEL 0889－65－1111 FAX 0889－40－2010

（土・日・祝日を除く平日８時 30 分から 17 時 15 分）